

社会
保障
言
論どうなる、どうする
年金改革

5年に1度の「財政検証」を終え、年金制度は改定作業に入る。医療や介護も支える抜本改革に踏み切れるか、マイナーチェンジにとどまるか。その分かれ道を探ってみよう。

所得代替率50%とは

厚生年金は保険料率18・3%（労使折半）、国民年金は月額おおよそ1万6000円台に保険料が固定されている。この保険料収入、運用益、国庫負担の範囲で運営するため、少子化と長命化に応じ給付を抑える「マクロ経済スライド」が導入された。ただし、モデル年金が現役男性の手取り平均賃金の50%（所得代替率）を割ると、制度自体を見直す。今回の財政検証も「所得代替率50%確保」が焦点だった。経済成長と労働参加が順調、出生率は中等等の「標準ケース」（ケースⅢ）ではどうなるか。

1954年度生まれの夫婦とも65歳の「モデル世帯」では、初の受給時は月22万円（内訳は夫婦の基礎年金各6・5万円、夫の報酬比例部分9万円）、所得代替率は61・7%。しかし、20年後には現在の物価換算で実質額19・5万円、所得

代替率45・0%に落ち込む（表1参照）。84年度生まれの現在35歳では受給時の所得代替率は50・8%にとどまり、やがて40・9%に落ちる。マクロ経済スライドによる抑え込み、その調整終了後も現役世代の賃上げに比べ年金は物価分の上乗せだけにとどまり、その差が開いていくわけだ。

所得代替率50%の確保見込みは、年金のいわば「初任給」だけである。その後の落ち込みに危機感を共有できるかどうか。

適用501人以上とは

それでも夫が厚生年金の長期加入者や共働きの場合、老後の基本的な生計費を年金で賄える。だが、国民年金（給付時は基礎年金）は、今年65歳で40年間保険料納付の場合、満額の月額6・5万円を受け取れるが、20年後には現在価値で5・3万円まで減っていき（表2参照）。

国民年金は滞納が目立ち、平均受給額は現状でも月額5・6万円。先行きは医療や介護の保険料納付さえ難しい年金生活者の急増が予想される。

このため、勤め人扱いされない非正規

表1 厚生年金・受給時から20年後の推移(モデル世帯)

生 年	65歳時の受給額・所得代替率	→	85歳時の受給額・所得代替率
1954年度生	2019年度 22.0万円(61.7%)	→	2039年度 19.5万円(45.0%)
1964年度生	2029年度 22.8万円(58.6%)	→	2049年度 20.4万円(42.3%)
1974年度生	2039年度 23.4万円(54.1%)	→	2059年度 22.4万円(41.6%)
1984年度生	2049年度 24.5万円(50.8%)	→	2069年度 24.5万円(40.9%)

モデル世帯・夫は平均賃金で40年加入、妻は専業主婦、2人の基礎年金を含む

表2 国民年金・受給時から20年後の推移(40年納付の満額)

生 年	65歳時の受給額	→	85歳時の受給額
1954年度生	2019年度 6.5万円	→	2039年度 5.3万円
1964年度生	2029年度 6.6万円	→	2049年度 5.4万円
1974年度生	2039年度 6.4万円	→	2059年度 5.9万円
1984年度生	2049年度 6.3万円	→	2069年度 6.3万円

①②表とも財政検証資料から作成。経済状況・労働参加とも順調な標準ケース、将来の年金額は現在価値に換算

労働者を厚生年金に加入させる適用拡大が緊急の課題になる。
 現行の適用基準は、週の労働時間20時間・月額8・8万円・従業員数501人以上、「501人以上」とは、正社員と正社員並み(旧基準の週30時間以上労働)の合計を意味する。週20時間程度の短時間労働者は含まれない極めて緩やかな線引きにとどまる。

国庫負担1・2兆円とは

国民年金や厚生年金の所得代替率を確実に引き上げる方策はある。

国民年金(基礎年金)の現行20〜60歳

財政検証では、この企業規模要件を廃した場合、新たに125万人が厚生年金に加入可能と推計した。すでに40歳前後が目立つ非正規労働者に対し早く手を打たないと、社会保険料も払えず、生活保護に頼る恐れが強い。一方、労使折半の保険料を課される中小零細事業所は「負担できない」と猛反発する。しかも、同時に医療や介護(40歳以上)でも事業主負担が生じる。低所得者を迎える被用者医療保険への影響も精査する必要がある。

従業員を「101人以上」「201人以上」などとする妥協策に終わるかどう

の払い込み期間を2026年度から3年ごとに1年ずつ延長して、65歳までの45年間に切り替える。標準ケースで厚生年金の所得代替率は最終の50・8%(うち基礎年金部分26・2%)が57・6%(同30・0%)と大幅に上がる。

より長く働こうと呼びかけながら、制度上、国民年金は1961年の「皆年金」発足以来、60歳で保険料の納付が終わる。その延長を阻むのが基礎年金の半額を国庫で負担していることだ。

財政検証では、5年納付延長で新たに1・2兆円の財源が必要と概算された。ただし、すぐにその全額が必要になるわけではない。加入者全員が納付を5年間延ばすまで40年以上かかり、ゆっくり財源の手当てを考えればよい。

消費税率10%のまま超高齢社会を乗り切れるわけもない。累進税率、相続税、法人税など税制全般の見直しにも迫られる。10年、20年先を見据えた財源探しを、今回の財政検証を踏まえた最大の課題にできるかどうか。

■宮武 剛(みやたけ こと)

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学、大学院の教授を経て、(学校法人)日本リハビリテーション学舎理事長、NPO「福祉フォーラムジャパン」副会長も務める。